

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------------|--|
| 担 当 課 | 政策調整部情報政策課DX推進室 |
| 委 託 業 務 名 | DX推進支援業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市または受託事業者内 |
| 概 要 | 本業務の概要は、次のとおり。 ①マイナンバーカード利活用の取組推進 ②行政手続きのオンライン化の取組支援 ③自治体情報システムの標準化・共通化に向けた取組支援 ④情報セキュリティに関する取組支援 ⑤職員育成の取組支援 ⑥CIO等への進言 ⑦デジタル田園都市国家構想交付金活用に向けた取組支援 ⑧デジタルイノベーション戦略に係る事業の整理に関する取組支援 ⑨施設予約システムに関する取組支援 ⑩次期DX戦略（仮称）（実行期間：令和6年度～）の実行支援 ⑪アナログ規制の点検・見直し支援 ⑫その他DXに関する取組支援 |
| 契 約 期 間 | 令和5年6月1日 から 令和8年3月31日まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和5年6月1日 |
| 契 約 金 額 | 49,500,000円 |
| 契 約 の 相 手 方 | 〔所在地〕大阪府大阪府中央区城見二丁目1番5号 〔名 称〕株式会社オプテージ |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 | 本業務は、本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）を着実に進めていくための、各種事業の推進や調査・研究、職員のデジタルスキルの強化を図ることを目的とした業務であり、単に価格のみによる競争ではなく、民間事業者の知識・実績、技術力、企画力等を総合的に評価する必要があるため、公募型プロポーザル方式により、最も優れた企画提案を行った事業者を選定する。 |

様式第 2 号 (第 2 条関係)

| | |
|---------|--|
| 根 拠 規 定 | <p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> |
|---------|--|

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。